

社会資本総合整備計画

ありだしちいきじゅうたくせいびけいかく
有田市地域住宅整備計画

地域住宅計画 有田市地域

ありだし
有田市

平成28年3月

(参考様式2) 社会資本総合整備計画

平成28年3月29日

計画の名称	有田市地域住宅整備計画										重点計画の該当						
計画の期間	平成28年度～平成32年度（5年間）					交付対象	有田市										
計画の目標	市民が安全・安心に生活できる住環境の向上を図る																
計画の成果目標（定量的指標）																	
市内全域の空き家住宅総数に対する老朽危険空き家住宅戸数割合の低下																	
定量的指標の定義及び算定式											定量的指標の現況値及び目標値			備考			
											当初現況値	中間目標値	最終目標値				
老朽危険空き家住宅戸数／空き家住宅総数 (老朽危険空き家：有田市空家等実態調査において緊急度高と判定された空き家住宅)											(H28当初)	(H30末)	(H32末)				
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	40百万円	A	40百万円	B	百万円	C	百万円	D	百万円	効果促進事業費の割合 C／(A+B+C+D)	0.0%					
交付対象事業																	
A 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容・規模等	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考	
								H28	H29	H30	H31	H32					
1-A-1	住宅	一般	有田市	間接	民間	地域住宅計画に基づく事業（住宅地区改良事業等）	空き家再生等推進事業（除却）						40	—			
												合計	40				
B 関連社会資本整備事業（該当なし）																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
										H28	H29	H30	H31	H32			
													0				
												合計	0				
番号	一体的に実施することにより期待される効果												備考				
C 効果促進事業（該当なし）																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
										H28	H29	H30	H31	H32			
													0				
												合計	0				
番号	一体的に実施することにより期待される効果												備考				
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業（該当なし）																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考		
									H28	H29	H30	H31	H32				
番号	一体的に実施することにより期待される効果												備考				

交付金の執行状況

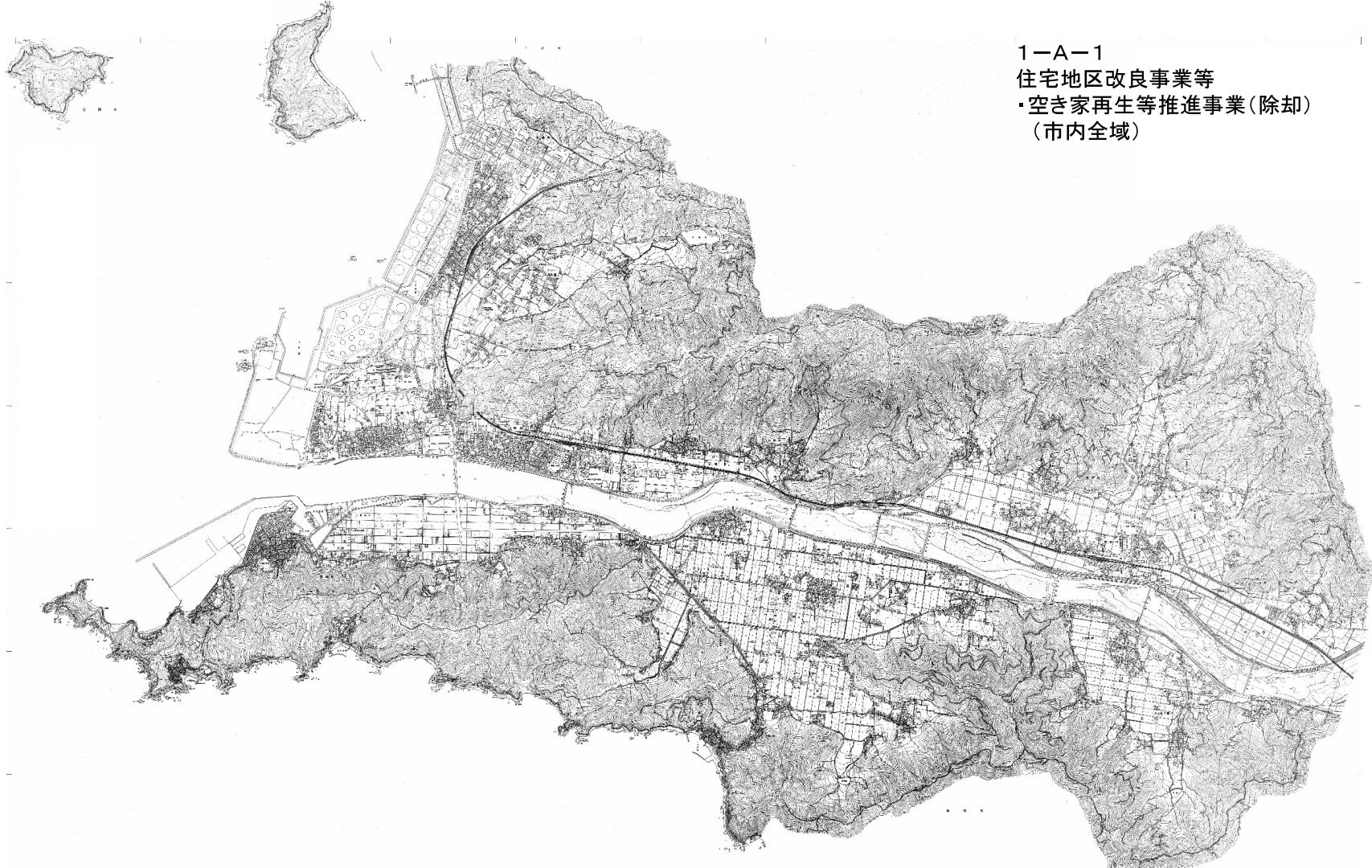
(単位：百万円)

	H28	H29	H30	H31	H32
配分額 (a)	4	3.2	3.2		
計画別流用 増△減額 (b)	0	1.3	0		
交付額 (c=a+b)	4	4.5	3.2		
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0		
支払済額 (e)	4	4.5	3.2		
翌年度繰越額 (f)	0	0	0		
うち未契約繰越額 (g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%	0.0%		
未契約繰越+不用率が10%を超えて いる場合その理由	—	—	—		

※ 平成26年度以降の各年度の決算額を記載。

(参考様式3)

(参考図面)

計画の名称	1 有田市地域住宅整備計画		
計画の期間	平成28年度～平成32年度（5年間）	交付対象	有田市
<p>1-A-1 住宅地区改良事業等 ・空き家再生等推進事業(除却) (市内全域)</p> 			

社会资本整備総合交付金チェックシート

(地域住宅計画に基づく事業等タイプ)

計画の名称: 有田市地域住宅整備計画

事業主体名: 有田市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
★①計画の目標が基本方針と適合している。	<input type="radio"/>
★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	<input type="radio"/>
★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	<input type="radio"/>
★④関連する各種計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。	<input type="radio"/>
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに○) ア 老朽化した住宅ストックの更新 イ 安全面、衛生面等の居住環境の改善 ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 エ 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進 カ 地方定住の推進 キ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	<input type="radio"/>
⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	
II. 計画の効果・効率性	
★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	<input type="radio"/>
★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	<input type="radio"/>
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	
④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。 (評価結果として該当するものに○) ア 80点以上 イ 60~79点 ウ 60点未満	
III. 計画の実現可能性	
★①事業熟度が十分である。	<input type="radio"/>
★②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	<input type="radio"/>
★③地域住宅計画を公表することとしている。	<input type="radio"/>
④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	
⑤計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	
⑥計画期間中の計画管理(モニタリング)体制が適切である。	

(★は必須事項)

ありだし ちいきじゅうたくけいかく

有田市地域住宅計画

ありだし
有田市

平成28年3月

地域住宅計画

計画の名称	有田市地域住宅計画		
都道府県名	和歌山県	作成主体名	有田市
計画期間	平成 28 年度 ~ 32 年度		

1. 地域の住宅政策の経緯及び現況

有田市は、和歌山県の北中部に位置し、市中央を有田川が流れ紀伊水道に注いでいる。主な産業は農業・漁業であり、みかん栽培やタチウオ漁等が盛んな地域である。平成22年度の国勢調査によると有田市の人口は30,592人、世帯数10,735世帯の地域である。平成17年～平成22年の5年間で人口は1,551人減少（-4.8%）しており、人口減少傾向が顕著になっている。また住宅・土地統計調査によると、平成15年の空家数（二次的住宅を除く）は1,810棟（14.7%）、平成20年で2,090棟（16.7%）、平成25年では2,130棟（16.9%）となっており、空家数は年々増加しており、維持管理不足による老朽危険空き家に関する地元自治会や住民からの通報件数も同様に増加している。

住宅施策としては、国や県の制度を活用しながら住宅の耐震化に対する支援を実施するとともに、人口減少・高齢化が予測される中で、市域内での定住促進・地域活性化を図りつつ、安全・安心な住まい環境づくりを目指している。

2. 課題

人口減少・高齢化のため地域の活力が失われており、空き家の増加が問題となっている。市内全域にわたり老朽化した危険な空き家が点在しており、家屋崩壊の可能性や火遊びによる火災発生、野良猫・犬の住みかとなりやすいなど、防災・防犯面や衛生面で地域の安全な住環境を脅かしている。しかし空き家住宅は個人の財産であり、修繕・解体費用がかさむため、放置されているケースがほとんどである。このような地域が抱える問題を解決し、市民の不安を取り除き、安全・安心な住まい環境づくりが急務となっている。

3. 計画の目標

「快適で安全に住める住環境の実現」

- 安心・安全に暮らせる住環境づくりを推進

4. 目標を定量化する指標等

指 標	単 位	定 義	従前値	目標値	
				基準年度	目標年度
市内全域の空き家住宅総数に対する老朽危険空き家住宅戸数割合の低下	%	老朽危険空き家住宅戸数／空き家住宅総数	6.9%	27	1.2% 32

※計画期間の終了後、上記の指標を用いて評価を実施する。

5. 目標を達成するために必要な事業等の概要

(1) 基幹事業の概要

○住宅地区改良事業等（空き家再生等推進事業：除却）

地域住民の不安を取り除き、安全・安心な住まい環境づくりのため、防災・防犯上危険な老朽危険空き家住宅の除却を促進し、住環境の整備改善を行う。

(2) 提案事業の概要

(3) その他（関連事業など）

6. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

A 基幹事業

(金額の単位は百万円)

A1 地域住宅計画に基づく事業(基幹事業)

事業	細項目	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
住宅地区改良事業等	空き家再生等推進事業(除却)	有田市	50戸	40
A1合計				40

Ac 地域住宅計画に基づく事業(提案事業)

事業	細項目	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
Ac合計				0
小計(A1+Ac)				40

A2 基幹事業(地域住宅計画に基づく事業以外の事業)

事業	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
A2合計			0

小計(A1+Ac+A2)

40

B 関連事業(関連社会资本整備事業)

B 関連社会资本整備事業

事業	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
B合計			0

C 関連事業(効果促進事業)

C 効果促進事業

事業	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
C合計			0

小計(A1+A_c+A2+B+C)

40

効果促進事業等の割合

0.00% $(A_c + C) / (A1 + A_c + A2 + B + C)$

(参考)その他関連事業

(参考)関連事業

A'	事業(例)	事業主体	規模等	交付期間内事業費

効果促進事業等の割合

0.00% $(A_c + C + C') / (A1 + A_c + A2 + A' + B + C + C')$

※交付期間内事業費は概算事業費

7. 法第6条第6項の規定に基づく公営住宅建替事業に関する事項

特になし

※法第6条第6項に規定する公営住宅建替事業に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第12条に規定する施行要件の特例の対象となります。

8. 法第6条第7項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項

特になし

※法第6条第7項に規定する配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第13条に規定する特定優良賃貸住宅の入居者の資格に係る認定の基準の特例の対象となります。（ただし、一定の要件を満たすことが必要です。）

9. その他公的賃貸住宅等の管理等に関する事項

特になし

「法」とは、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」をいう。